

# 刀 銘月山定光作

井伊直愛氏蔵

〔図版十四〕

昭和五十一年から二カ年に亘って彦根市教育委員会では、旧彦根藩主井伊家に伝来する資料調査が行われた。この目的は、彦根藩の歴史資料の保存対策をこうじるための基礎目録を作成することであった。筆者も武器・武具の部門で終始調査に関係し、その成果は彦根市教育委員会発行の『彦根藩資料調査報告書—井伊家伝来資料』にのべたとおりである。調査に際し多数の目星しい刀剣類が見出されたが、中でも本題に取上げた「月山定光作」の刀は新資料として注目されるので、これを紹介しながら二、三の見解を述べてみたい。まず、作風を要約すると次の通りになる。

法量 刀長五九・七纏 反り一・四纏 元幅三纏 先幅二・五纏

鋒長三・八纏 茎長一二・六纏

形状 鑄造、庵棟、鎬幅広く、重ね薄く、中鋒となる。

鎬肌 板目肌流れて綾杉風になる。

刃文 直刃調に浅く湾れ、匂口締り、小沸つく。

帽子 表裏とも掃かけ風になり、丸く返る。

茎 磨上、先栗尻、鎬目切、目釘孔二、指表棟寄りに「月山定光作」と五字の刻銘がある。

右の要項によつても明らかなように、特異な鑄造法で綾杉肌をあ

らわし、一見して奥羽地方の月山鍛冶の作刀と鑑せられるし、また、わずかに磨上げられてはいるがもともと短寸な刀で、全体の形姿は腰に指す打刀が流行した室町末期頃の特色を示している。月山を銘する刀工は『日本刀銘鑑』や『刀工總覽』などをみると、数十人の作者名が挙げられているが、しかし「定光」についてはどの銘鑑にも採録されてはいない。それは今日まで、その作例をほとんど見られなかつたことがもつとも大きな要因だと考えられる。こうした見地からすると今度の発見は、日本刀工の銘鑑漏れを補足する意味においてまことに重要な資料であると言えよう。

月山は湯殿山・羽黒山と共に出羽三山の一つで、修驗道場として知られた名山である。この山麓東側の寒河江・谷地地方が、古くから月山鍛冶の発祥地と伝えられている。室町時代以前に書かれた史料でみると、正和五年(一二二六)に集録された『觀智院本銘尽』に月山(彼カ)被名(被名)には不打、太刀身に是を打、奥住人、主をきらう、  
(被名)鉢細くしとろ也、(被名)鉢つちめなり、身ほそく打也。

とあり、すでに鎌倉時代の正和頃、奥羽月山に刀工が居住していたことと、またその工人の作品についても部分的にはあるが特徴もうかがえる。つづいて永徳元年(一二八二)の奥書がある『喜阿弥本銘尽』には

森房、鬼王丸、諷誦、雄安四人は、八幡殿奥州征伐に下り給し時、雄安をば貞任にとられけりと言。雄安は秀衡が鍛冶也。

月山 条々口伝有、鬼王丸出羽国にありし時打といふ。  
の記事がみられる。これを解釈すると、蝦夷地平定とともになつて移住してきた中央刀工が、そのまま奥羽近辺に駐まり、そのうち鬼王丸なる刀工が月山に定住しそれが繁栄していくものと思われる。

しかし、現時点では信憑すべき資料、伝記の類は意外に乏しいので、その確かな発祥などについては、今後の研究に俟つよりほかはない。

しかし現存する資料でみる月山刀工の作品は、銘の有無にかかわらずかなりの数が伝存している。しかしながら在銘に限ると、平安・鎌倉時代の作は極めて少ない。これについては、前記の『觀智院本銘尽』に「月山 被名損には不打、太刀身に是を打」とあるごとく、鎌倉時代頃までの作刀には銘を身の方に刻んでいたため、永年使用によって生じた損傷で、たびたび研磨にかかるて銘文が消滅したとも思われる。また室町時代末期になって戦闘法の変化から、これまで刃方を下にして腰に佩いた太刀に代わって、刃方を上にして腰に差す打刀の形式が生まれたので、その時に長い太刀を短かく磨上げて銘が失われたとも考えられる。蓋に月山銘を切った最古の刀劍は、出羽三山神社所蔵の「月山」二字銘の太刀が鎌倉末期か南北朝期に作られたものと鑑定されるほか、室町時代に入ると在銘刀は一段と多く見受けられ、銘文も従来の「月山」二字銘から、さらに個名をつけ加えられた作刀があらわれてきた。同時に作期や居住地を明らかにしたものもある。紙面の都合で個名を一々挙げることは省略するが、その中で作期と居住地の確認できるものを取上げると下記のとおりである。

このように、永正二年（一五〇二）から天正二年（一五七四）までの遺作があることなどから、月山刀工の繁栄期は、一応室町時代中期から末期と考えてよいであろう。居住地についても「寒河江」「谷地住」と銘文によって鍛刀場所が明確にされているが、この地方は古来、砂鉄が多く産出することや、大江・中条・白鳥氏など豪族が

月山刀工の作風に共通していえることは、まず鍛えが綾杉模様であらわされているのがいちばん大きな特色となっている。これを「月山肌」とも称し、判定する時には一つのポイントになっている。この井伊家の定光にもそうした月山肌の特色はもつともよくあらわされている。この鍛法は、沸し延べをする時に、刃の部分に向けて斜めに円く鑿で地金を鋤き取つて打延ばすと焼刃の上に渦巻と波模様を交えた地鉄の目があらわれる。これを綾杉肌と呼んでいる。中世末期以降に、この綾杉肌と似た板目や大板目の鍛えをした刀工は、陸奥、常陸、出雲、丹波、豊前、紀伊、越後、薩摩などの各地に分布しているが、いずれも月山の一門が移住して、他国のか工と技術の交流をとげた結果だと考えられる。

（稻田和彦）

作 者 銘	紀 年 銘	西 暦	所有者
太刀 銘 月山	鎌倉末期～南北朝期 の作と鑑せられる	一三三四～一三九〇	出羽三山神社
脇指 銘 羽州住人月山近則	永正二年八月日	一五〇二（個人所有）	重
刀 銘 月山吉久	永正九年二月吉日	一五一二（ク）	美術品
脇指 銘 羽州住人月山	永正十一年八月日	一五一四（ク）	要
短刀 銘 出羽寒河江月山	永正十六年二月吉日	一五一九（ク）	
	天文十年五月九日	一五四一（ク）	
	天文十九年五月九日	一五三二（ク）	
刀 銘 月山谷地之住人俊吉	天正二年八月日 れる	一五五四～一五七四 （八幡神社 個人所有）	山形県有形文化財
短刀 銘 月山金利			